

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	協栄産業株式会社
【英訳名】	KYOEI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 水谷 廣 司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
【電話番号】	(03)3481-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長 市 河 明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
【電話番号】	(03)3481-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長 市 河 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 協栄産業株式会社 相模原事業所 (神奈川県相模原市中央区宮下一丁目2番6号) 協栄産業株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市福島区福島三丁目14番24号 阪神ダイヤビルディング) (注)相模原事業所及び大阪営業所は法定の縦覧場所ではありませんが、 投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第82回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年9月30日に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されたことに伴い、第2条の一部を変更する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、水谷廣司、市河明、平澤潤、加藤幸正、石原孝也、高倉恒夫、山内容及び開嶋数男を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、白鳥泉を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、田嶋修を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	21,094	62	0	95.40	可決
第2号議案					
水谷 廣司	18,596	2,560	0	84.10	可決
市河 明	19,377	1,779	0	87.63	可決
平澤 潤	19,603	1,553	0	88.65	可決
加藤 幸正	19,602	1,554	0	88.65	可決
石原 孝也	20,951	205	0	94.75	可決
高倉 恒夫	21,007	149	0	95.00	可決
山内 容	20,848	308	0	94.28	可決
開嶋 数男	20,344	812	0	92.00	可決
第3号議案					
白鳥 泉	20,985	171	0	94.90	可決
第4号議案					
田嶋 修	21,060	96	0	95.24	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上